

## 第1条 (会の名称)

本会の名称を Deep Star Party 運営委員会 (以下、DSP 運営委員会) とする。

## 第2条 (会の目的)

1. DSP 運営委員会は、長年にわたりスターフォーレスト御園 (愛知県北設楽郡東栄町御園字野地 91-1) において醸成されてきた星を観る文化を継続・発展させるとともに、広く一般への天文普及および星を観る環境を守ることを目指す。
2. この目的を達成するため、下記のコンセプトに基づいた天体観望会・交流会「Deep Star Party」を企画・運営し、継続的に開催する。

### 【Deep Star Party のコンセプト】

- (1) [開かれた豊かな交流の場]  
星空を愛する全ての人たちに対し、心地良く豊かな時間を過ごせる、開かれた天体観望交流会を目指します。
- (2) [星を観る文化の発展継承]  
参加者それぞれの思いと経験を持ち寄り交流することで、星を観る文化の発展と継承に繋げることでできる場を目指します。
- (3) [星を観る文化の発信と普及]  
奥深い星を観る文化を発信することで、広く一般への普及を目指します。

## 第3条 (組織及び定足数)

- 1 DSP 運営委員会は「DSP 運営委員 (以下運営委員)」で構成される。
- 2 運営委員より次の役員を選任する。 会計は代表ないしは副代表が兼務できるものとする。  
・代表 (1 名) ・副代表 (1 名) ・会計 (1 名) ・会計監査 (1 名)
- 3 2 の代表は会を代表し円滑な運営に責任を持ち、必要な会議を招集し、意思決定を行う。
- 4 2 の副代表は代表を補佐する。代表が何らかの理由で業務を遂行できないと判断された場合は、DSP 運営委員会の 1/2 以上の賛成により、副代表を代表代行に選任するものとする。
- 5 2 の会計は DSP 運営委員会の活動経費および会の通帳の管理を行う。
- 6 2 の会計監査は、DSP 運営委員会および 4 条の DSP 実行委員会の会計が適正であるかを審査する。
- 7 役員及び運営委員の任期は 2 年とし、再任は妨げない。
- 8 役員及び運営委員の選任及び除名は、運営委員の 2/3 以上の賛成を以て総会にて決定する。
- 9 DSP 運営委員会は代表宅に事務所を置き、代表は会の印鑑及び議事録を管理する。

## 第4条 (Deep Star Party の運営及び会計)

- 1 原則として年一回、天体観望会・交流会「Deep Star Party○○○○ \*○は西暦、以下 Deep Star Party」を開催する。

- 2 Deep Star Party は各年度の「DSP〇〇〇〇実行委員会（\*〇は西暦、以下 DSP 実行委員会）」によって企画・開催・運営される。
- 3 DSP 実行委員会は「DSP 実行委員」によって構成される。
- 4 DSP 実行委員会には、次の役員を置く。
  - ・実行委員長（1 名）
  - ・実行副委員長（1 名）
  - ・会計係（1 名）
- 5 DSP 実行委員の選任および除名は、運営委員の 1/2 以上の賛成を以て DSP 運営委員会で決定する。
- 6 4 の DSP 実行委員長は、運営委員の 1/2 以上の賛成を以て DSP 運営委員から選任する。
- 7 4 の DSP 実行委員長は、Deep Star Party の開催に必要な会議を招集し、意思決定を行う。
- 8 DSP 実行委員とは別に、「DSP ボランティアスタッフ(以下ボランティアスタッフ)」を、DSP 実行委員の推薦と DSP 実行委員会の 1/2 以上の賛成をもって選任する
- 9 DSP 実行委員会は、各年度の Deep Sky Party の開催の完了後解散する。次年度の DSP 実行委員会は別途編成されるものとする。
- 10 各年度の Deep Star Party は、参加者から徴収する参加費によって運営する。
- 11 各年度の Deep Star Party は非営利の原則で運営するものとする。各年度の開催における剰余金は DSP 運営委員会にて管理し、DSP の非営利活動（各年度の開催で発生した不足金の補填、DSP の継続的な運営と開催に必要な備品等の経費、本規約第二条の目的に合致した活動）にのみ充当するものとする。
- 12 会計係は Deep Star Party 開催に係る参加費および経費の管理を行う。会計係は DSP 運営委員会会計が兼務することができる。

#### 第 5 条（総会）

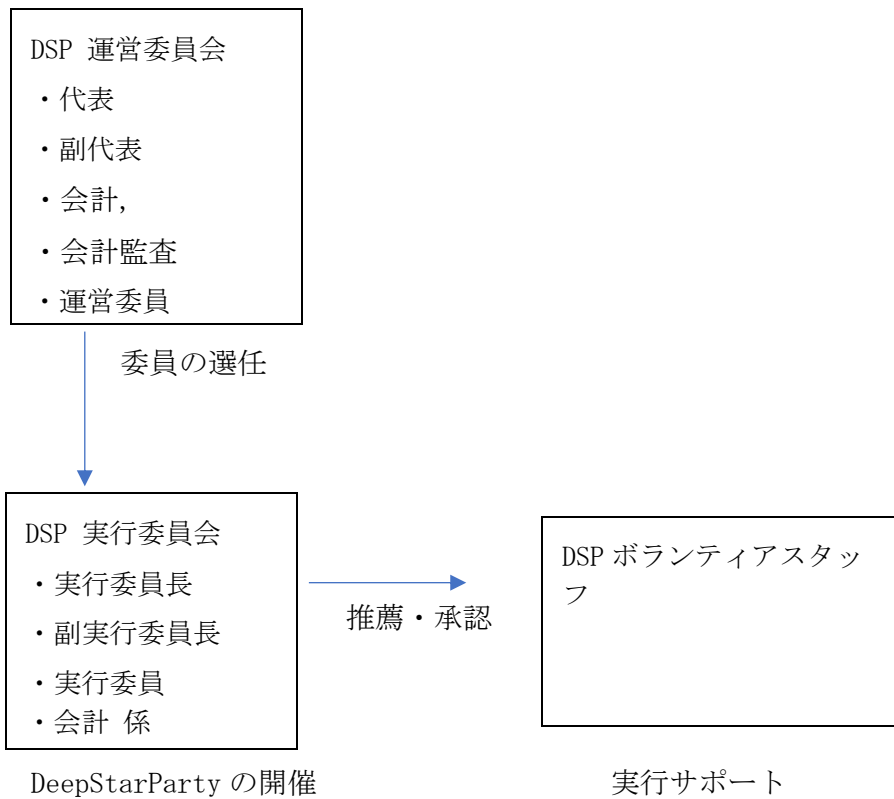
- 1 総会は年 1 回、原則として各年度の Deep Star Party の開催後 3 ヶ月以内に開催する。
- 2 代表または 1/2 以上の DSP 運営委員の求めにより、臨時総会を開催することができる。
- 3 総会では以下の内容を審議・決議するものとする。
  - a 新規運営委員および運営委員会役員の選任、除名
  - b 次年度の Deep Star Party 実行委員長の選任
  - c 各年度の会計の報告および会計監査報告の承認
  - d その他 Deep Star Party の開催・運営に関する重要事項
- 4 決議は、人事案件（第 3 条）および本会規約改正（第 6 条）を除き、DSP 運営委員の 1/2 以上の賛成を以て承認される。

#### 第 6 条（規約改正）

本会規約の改正は、DSP 運営委員の発議により総会で協議し、全委員の 2/3 以上の賛成を以て承認される。

## 附則

1. 会の設立日 2021年10月17日
2. 規約の改正 2023年8月24日
3. 機構図



### Deep Star Party 運営委員会名簿 (公開用)

役職	氏名	生年月日	住所	職業・所属等
代表 会計	大久保秀一	1953年	埼玉県戸田市	自営業 (北軽井沢観測所代表)
副代表	廣野守	1961年	愛知県額田郡幸田町	農業
委員 会計監査	山口千宗	1963年	福岡県福岡市中央区	自営業 (天文Webメディア運営)